

事前の意見照会とりまとめ結果

【研究開発業務】

	目標案の項目	目標案の頁、行	方針等の内容の頁、番号	意見等	委員名	
1	第3-1(1)ア(ア) 森林生態系を活用した治山技術の高度化と防災・減災技術の開発	P3,28行目 ~P4,22行目	P4 ⑥	防災・減災は日本学術会議の重点テーマでもある。気候変動により、風水害の一方で、森林の健全性阻害や乾燥による山火事も心配される。研究開発と森林保険の連携がP11で述べられているが、森林保険業務との関連で、科学面からの重点的な研究が望まれる。	酒井委員	
2	第3-1(1)ア(イ) 気候変動の影響評価技術の高度化と適応・緩和技術の開発	P4 22行目	-	森林劣化からの排出削減 ←「からの」がよくわかりません。	中山委員	
3	第3-1(1)ア(ウ) 生物多様性の保全等に配慮した森林管理技術の開発	P5 2行目	P4 ①	・「復元力に富む森林」という表現は適切か。「自律機能の高い」、「生命力のある」などの表現の方がよいのでは。 ・復元力？ 回復力？ 一般にどのように言われているのでしょうか？	酒井委員 中山委員	
4	第3-1(1)イ(ア) 持続的かつ効率的な森林施業及び林業生産技術の開発	P5 21~22行目	P4 ②	・「成果の普及」は、「成果の橋渡し、普及」？ ・研究開発の成果が速やかに現場に活用される～～ ←そういった研究ばかりではないと思いますし、速やかに現場に生かされることが研究の良し悪しの尺度にもならないと思うのですが。。。もちろん国民に還元されることを最終目標にはしていただきたいですが。	酒井委員 中山委員	
5	第3-1(1)イ(イ) 多様な森林資源の活用に対応した木材供給システムの開発	P6 3~4行目	P4 ①、③	・中山間地の雇用創出とあるが、P6、1行目で「地域の産業と雇用創出に貢献する」とのみあり、具体性にかける。2040年には山村の人口は現在より7割減るという予想もあり、中山間地の産業と人口、雇用は中期計画中に大きな問題となることが予想され、早めの対応が必要と考える。 ・研究所の研究成果が、目に見える形で「中山間地域での雇用創出」につながるのでしょうか？	酒井委員 中山委員	
6	第3-1(1)ウ(ア) 資源状況及びニーズに対応した木材の利用技術の開発及び高度化	P6 15~16行目	P4 ①	CLTの防耐火も重要であるが、高層化にともなう耐震化も大事では。	酒井委員	

7	第3-1(1)ウ(ア) 資源状況とニーズに対応した木材の利用技術の開発及び高度化	P6 12~13行目	P4 ①	<p>・第2段落 「大径材や早生樹等の品質～高度化する。」までを削除し、「多様な木材の品質及び特性評価技術、効率的な製材技術を開発し、建築・土木分野における木質材料利用を推進する。」と修正した方がよいのではないかと。修正の意図は、現行案はアウトカムを大径材、早生樹、CLTなど限定しすぎているのではないかと。</p> <p>・どの程度具体的に描くのか、むつかしいところかと思えます。ご説明も承りましたが、具体的に書いてあるとそれ以外のポイントが排除されているように解釈されかねません。たとえば、CLTでしたら、中高層の建物への応用なども中長期的には重要な課題でしょうし、そのためにJIS,JAS、建築基準法などの整備も必要となってくると思えます。</p>	田村委員 中山委員	
8	第3-1(1)エ(ア) 生物機能の解明による森林資源の新たな有効活用技術の高度化	P7 6~7行目	P4 ①	<p>・「ことで、森林資源の～目指す利用」までを削除した方がよいのではないかと。</p> <p>・現状では 林産物の生産性を向上させることと林産資源の保全を図ることが両立できていないのでしょうか？</p>	田村委員 中山委員	
9	第3-1-(3)ア 橋渡し機能の強化	-	P4 ②	<p>水源林造成事業による成果の確認がどこかにはいってもよいのではないかと。</p>	徳地委員	
10	第3-1(3)ア(イ) 研究開発のハブ機能の強化	P8 24~32行目	P4 ⑦	<p>最近地方研究機関の研究において、木材利用の研究等において非常に有用な開発が行われている。その場合、県の資金が投入されているとして、県が特許を取得して、県内企業の利用を優先し、そのためせっかく有用な技術が開発されているのに、特許料を取るなどにより、その普及を阻害している事例が散見される。真に有用な技術を国レベルに広げる意味で、国としてこれらの成果の最大化を推進する方法はないものだろうか。</p>	榎本委員	
11	第5 財務内容の改善に関する事項 1 研究開発業務	P14 9~11行目	P6 ⑱	<p>・研究分野別セグメント情報などの開示に努めるとありますが、タイムレポート(業務時間報告書)など個々人の業務時間の把握はなされているのですか？あまり細かいセグメントでの開示は考えられていないと思いますが、経営管理の観点からは細かいセグメントの情報が有効かと思われます。</p> <p>・研究分野別セグメント情報などの開示～ ←誰に対してどのような内容を開示するのでしょうか？</p> <p>※セグメント: 法人の内部管理の観点や財務会計との整合性を確保した上で、少なくとも、目標及び評価において一貫した管理責任を徹底し得る単位</p>	文野委員 中山委員	
12	第6-2(1) 人材の確保・育成	P16 24~30行目	P7 ㉕	<p>研究者の流動化や人材交流を、グローバルに行う旨を加筆したらどうか。</p>	田村委員	

13	第6-2(1) 人材の確保・育成	P16 27行目	P7 ㉔	様々なキャリアパスに誘導する ← 中堅～若手を放出することが目的ですか？	中山委員	
14	同 上	P17 4, 5行目	P7 ㉔	全体として～ ←これに加えて、外国籍の研究者の雇用 は必要ありませんか？	中山委員	
15	第6-2(2) 人事評価	P17 9～15行目	P7 ㉔	人事評価の際に、たとえば学会活動(理事会、委員会などへの協力)などは入らないのでしょうか？ (少なくとも木材学会は森林総研さんには大変お世話になっております。)	中山委員	
16	第1-1 我が国の森林及び林業施策の動向	P1 15～16行目	-	「適切な森林整備を通じた緑の国土強靱化」の後に「生物多様性の保全」を加筆したほうがよいのではないか。	田村委員	
17	第1-2 国立研究開発法人森林総合研究所の位置付け及び役割	P2 9行目	P4 ㉔	「研究成果の橋渡し機能」を「研究成果が広く社会に活用されるための橋渡し機能」としたほうがよいのではないか。	田村委員	
18		全体を通して	-	この目標には “高度” とか “橋渡し” といった ある意味ビッグワードが頻繁に出てきますが、もう少し整理できないのでしょうか？ 高度化 といった使い方をするのであれば、高度発揮 といった用法は辞めるとか・・・	中山委員	
19		全体を通して	-	国益を守るとか、国を代表して世界に意見を発信するとか、会議に出席するとか・・・ といった役割はないのでしょうか？	中山委員	

【森林保険業務】

	目標案の項目	目標案の頁、行	方針等の内容の番号	意見等	委員名	
1	第3-2(1) 被保険者の利便性の向上	P9 28行目	P5 ⑨	特別会計時代に予算制度が原因(支障)になり、保険金の支払いが遅れたということはあったのですか？ また、特別会計時代での調査終了までの平均的な期間はどのくらいだったのですか？	文野委員	
2	第6-3 情報公開の推進等	P17 30~31行目	P7 ㉘	日本損害保険協会策定の「ディスクロージャー基準」等を参考にするとありますが、是非、資産運用業務なども公表し、事業の透明性の確保に努めてください。	文野委員	
3	第1-2 国立研究開発法人森林総合研究所の位置づけ及び役割	P2 11~14行目		前の段落と森林保険に関するこの段落のつながりがやや悪く、森林保険の記述がこの文章では少し唐突な印象を受ける。	志賀委員	
4	第3-2(2) 加入促進	P9~10	P4 ⑩	独立行政法人評価制度委員会の意見を踏まえた記述と思われるが、次の2点について、検討いただきたい。①全体的に所有者だけでなく、仲介者としての森林組合職員や施業プランナーなども念頭に置いた広報媒体の活用も含めた記述にした方が良いのではないか、②15行目の「森林所有者に」は、「森林所有者や経営受託者に」か「森林所有者や森林経営計画作成者等に」としても良いのではないか。	志賀委員	
5	第3-4(1)ア 研究開発と森林保険の連携	P11	P5 ⑬	「研究開発と森林保険の連携」が重要であることは異論ないが、中長期的には国立研究開発法人森林総合研究所が森林保険を行う積極的な意味をこの他にも打ちたてる必要があろう。	志賀委員	

【水源林造成事業】

	目標案の項目	目標案の頁、行	方針等の内容の番号	意見等	委員名	
1	第3-3(1) 水源林造成事業の推進	P10~11		現行目標のイ(イ)期中評価の項を次期目標案で削除したのはなぜか。	田村委員	
2	第3-3(1) 水源林造成事業の実施 イ 事業の実施手法の高度化のための措置	P11		既契約分について長伐期施業や複層林施業に施業方法を見直す等とあるが、特に今回挿入された複層林施業については十分な育林体系と成果が確立されていない。なかでも単木的な複層林施業は風害等にも遭いやすく、非常に繊細緻密な照度のコントロールを要する点から、今後益々進むと思われる労働力不足に対する対応とは逆の方向性を持つ。ここで書かれているような既契約分に於いてこれらの方向性を取ることは、収穫コストを上げ、材積においても最終的な収穫量を減らすことに繋がりがかねない。既契約分においてもそのような施業転換を図ることは既契約の土地所有者との摩擦を生ずることを懸念する。ただ、施業不良地をもって、針広複層林化という言い訳に道を開くという考え方もある。	榎本委員	
3	第5-3(1) 長期借入金等の着実な償還	P15	P6 ㉑	債務残高1,507億円に対し、分収造林収入は4億円で償還の大部分を国費によって対応しているという評価制度委員会の意見ももつとですから、水源林造成事業の丁寧な説明とともに償還計画を説明することにより、国民の理解を得られるように努めてください。	文野委員	